# 61　大井法華堂修験関係文書

指　定　　市有形文化財　　平成元年11月6日
所在地　　岩　村　田
所有者　　大井　道也

大井法華堂は、13世紀以降約550年にわたって岩村田に存続した本山修験（山伏）である。

伝承的には、大井荘地頭大井朝光の創建とされており、14世紀初頭の源覚法印（伝・大井光長の子）のころには、聖護院内跡から熊野二所先達の補任状を授かるなど、佐久郡下における最有力の修験に成長していた。

修験道は日本固有の山岳信仰のおもかげを色濃く残した仏教の一派で、平常は村に生活し、「峰入り」などの修業をして験を高め、信者の求めに応じて病気の平癒や諸願成就の加持祈禱を行った。

永正17年（1520）の「大井玄岑隆景安堵状」や永禄11年（1568）の「武田晴信普請役免許状」などでも知られるように、法華堂は中世以来、大井氏、武田氏など時の支配権力から手厚い庇護を受け続けた。内藤氏（岩村田藩）の入部以後は、龍雲寺・西念寺・円満寺とほとんど同格の扱いを受け、主要家臣とも密接な交渉を持った。

明治６年（1873）維新政府の神仏分離政策の中で、大井源豊が帰農して大井法華堂の歴史は終わった。

「大井法華堂修験関係文書」は、中世から近世にかけての庶民信仰上重要な役割を果たした在野修験の動きを知るうえで、きわめて貴重な史料である。

中世文書　　正和２年（1313）「源覚法印先達職執達状」から慶長12年（1607）「大炊之旦那先達補任状」に至る40点
近世修験史料　寛永以降明治６年に至る間の修験関係史料約650点